

令和6年度 第4回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	令和7年3月11日（火）午後1時30分から午後3時00分まで
開催場所	白井市役所東庁舎3階会議室302・303
出席者	吉井会長、岡澤副会長、竹内委員、大嶋委員、折原委員、稲葉委員
欠席者	増子委員
事務局	今井市民経済環境部長、鈴木市民活動支援課長、渡邊主任主事、中村主事補
傍聴者	なし
議題	（１）答申（案）総合的評価について（資料１） （２）市民参加条例の見直しについて（資料２） （３）その他
資料	①資料０ 第4回次第 ②資料１ 令和5年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（答申） ③資料２ 「白井市市民参加条例」改正（素案）のに関するパブリックコメント実施要領 ④参考資料 白井市市民参加条例、意見書

（会議内容）

●1 開会

●2 会長あいさつ

●3 議題

議題（１）答申（案）総合的評価について

○事務局 それでは会長、よろしくお願いいたします。

○●●委員 御説明ありがとうございました。

今、事務局のほうから御説明がございましたけれども、各委員さんいかがですか。各委員さんの意見を取りまとめた形で、こういう形の答申案、提言案というふうになっているのだけれども、その辺いかがでしょうか。

●●委員、どうぞ。

○●●委員 まず一つは、（２）の①の先ほどお話あった個人ではなく組織云々のところについては、非常にいい文言を入れていただいたなと思っています。ありがとうございます。

私から、アンケート等実施時云々という（１）の①の文章あるのだけれども、私がコメントさせていただいたときに、７ページの３番の③ですね。これアンケートの実施する対象、市内の全介護サービス事業所というのがあるのだけれども、これに対して私は、市から認定されている、指定されている業者なので、これは市が指定、認定している限りにおいては、全部回答すべきではないのかと私は強く思っています。なので、これについては、７ページ、望ましい水準に、これをもっと強く強調すべきではないのかなと思っています。

これを受けて、先ほどの（１）の①です。アンケート等実施時は、様式にはＱＲコード等と書いてあるのだけれども、そこに、実施時には、より多くの回答を得られる工夫をするとともに様式にＱＲコード等々という文言を入れて、よりアンケート等実施時には、頭を使ってく

ださいというのも入ったらいいのではないかと思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

この後、本日出た意見等については、事務局と会長で調整をさせていただきます。今回、①の部分です、情報提供の工夫とかというがあるので、その次の文章のところでも、より多くの回答を得られる工夫を行うことを会長と相談しながら入れさせていただきます。

○●●委員 今の●●委員の御意見について、私も賛成です。より具体的なイメージを職員の方が持てるという、そういう文案、文面になるのではないかとお話伺って思いました。親切ない言い方でいいと思います。

●●委員、いかがでしょうか。

○●●委員 今の●●委員と同じところでございまして、研修後に担当部署内で共有するなど組織としての理解と業務への反映を促すということで、これは、とても大事なことで、これを実際に本当にやられたかどうかということ为例えば研修後、2週間でも3週間でもいいのですけれども、それ以内に、その組織の中で共有をしましたという事実と、それからその後、どんな反応があったとか、何か質問があったかみたいな、そういう簡単なレポートみたいなものを例えば研修後1か月以内か3週間以内に出すように宿題を与えておくと、意識としてやったことが本当に高めたことが実際になったかどうか分かると思うので、これは、ここに書くツールの話だと思うのですけれども、そういう運用等を行って、皆さんに本当に意識を高めて行動してもらうようなことができるといいと思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

○●●委員 いかがですか。ございませんか。

○事務局 職員の研修がいろいろあるのですが、プラコメというのですけれども、研修を受けた職員に対するアンケートの回答の仕組みがありまして。今お伺いして、そういった機能を使って、参加した職員に、この研修は分かりやすかったですかという定型的な質問をするのですが、組織の中での反応とか、そういったものに関しての質問を付け加えることで、今おっしゃっていただいたことが対応できると思いましたので、検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○●●委員 ぜひ御検討くださいませ。よろしくお願いいたします。

○●●委員 いいですね。そういう形で、従来から取り組まれていることなのでしょうけれども、こういう形で表に出てくるということ自体は、非常にいいことだと思いますので、御検討いただければと。私も思えます。

●●委員、いかがですか。

○●●委員 個人としての意見は、特にございません。ただ、今、提言の(1)の①のところで、●●委員さんがご提案された内容については、賛同いたします。

また、●●委員の研修のことについても、そのとおりだと思いますので、このお考えにも賛同したいと思います。

以上です。

○●●委員 ありがとうございます。

●●委員、いかがですか。

○●●委員 ありがとうございます。すごくよくまとまっていると思います。

(2) 番のところ、少し議論されていたところかと思うのですが、(2) のタイトルが、職員の市民参加に対する意識の向上になっているのですけれども、もしかすると個人ではなくて、組織としての研修であるということがよく分かるようなタイトルに変えたほうが伝わりやすいと思いました。確かに構造としては、(2) で①、②があるのですけれども、①のところは、結構今年は特徴的なところだと思いますので、今、全然思いついていないのですけれども、何かそれが分かるようなタイトルに、変更したほうがいいと思いました。

今のところは以上です。

○●●委員 ありがとうございます。

●●委員、いかがですか。

○●●委員 ありがとうございます。私も●●委員と同じで、よくまとまっている提言なのではないかと思います。特段、修正してほしい、こういうふうにしてほしいという部分は、現時点では思いついておりませんので、この内容でよろしいのではないかと思います。どうぞよろしくお願いします。

○●●委員 ありがとうございました。

あと、私も特に改めて意見等はありませんが、よく言われたのですけれども、毎年同じじゃないかという言い方、毎年同じじゃないんですよね。どんどん、どんどん深まっている感じが私もしています。ですから、その辺で皆さん方の御意見も、もっと高みに上げていくというか、深めていくというか、そういうことの意味の御意見だったと私も理解していますので。ぜひ、少なくとも今回出た御意見については、実行されているのでしょうか、あるいは実行しているということも表に出すというようなことも、やっていることだったら、やっていることと、ちゃんと御案内されたほうがいいと思うので、そういう形で今、皆さん方の御意見のほうも、そういう形で具体的に出された提議、今までやっていないことじゃないと正直思いますけれども、より深めて、それを形にするということからいったら、そういうことだと思います。ぜひ御検討いただければと思います。

○事務局 御意見頂きましてありがとうございます。出た意見をまとめさせていただくと、提言一つ目の①の部分で、アンケート実施時には、より多くの回答を得られる工夫を施して、QRコード等を付して、Google上で回答できる環境を整えるという形で行ってはどうかというところです。ありがとうございます。

二つ目の提言の職員の市民参加に対する意識の向上というところで、今回この部分で内容が追加になったところが、研修後のフィードバックというか、研修して終わりではなくて、しっかり参加者が組織として部署内に共有できたかというところと、意識できるかという部分に重点を置いてアンケートを渡すなどして工夫をするという形で、今回二つ目の提言の①の部分は追加したので、それが提言を見て分かるような形で、個人ではなく組織としてというのが分かるような形でやってみてはどうかというところが意見として出ました。ありがとうございます。

あとは、(2) のタイトルをもうちょっと内容が反映されたようにしてはどうかという御意見を●●委員から頂いたと思うのですが、何かこれに関して具体的なアイデアは、もしございましたら。

○●●委員 すみません。提案だけしてという感じなのですから、たしか先ほど御説明い

ただいたときに、②のところは去年と同じとおっしゃっていましたか。

○事務局 そうです。後ろの部分を少し削って、それ以外は同じです。

○●●委員 ②番は同じということですね。

○事務局 同じです。

○●●委員 そうしたら、①番を（２）に引き上げてもいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。ここの①番のところを（２）番に引き上げるような、具体的な提言にするのは、いかがでしょうか。

職員研修の継続実施というよりも、個人ではなくて担当課としての職員研修の継続実施とか、組織というと市役所全体のような印象も与えてしまうので、部署ですかね、部署内で共有するなどの、部署という言葉を使うとかはどうでしょうか。部署全体で共有できる職員研修の実施、継続実施とかですかね。

というのも、毎年のリストがあったかと思うのですが、そのときに多分、今年の提案の特徴みたいのが、（１）、（２）のタイトルだけ出てくると薄れてしまうのかなと思ったので、それをタイトルの中に残すという意味で発言させていただきました。いい文言が今まだ検討できていないのですけれども。そんな趣旨でした。

○事務局 ありがとうございます。今、部署で共有して継続実施ということで、その運用を取り入れながら。

○●●委員 あとは、各課という言葉が入ってもいいのかなと思うのです。ただ、職員一人一人の意識や理解を高めていくということも一方で重要なので、何かその部分、ちょっと考えてみたいと思います。何か皆さんからでもいいアイデアがあったら、意見を出し合うといいのかなと思いました。

○●●委員 どうぞ。

○●●委員 いい言葉も浮かばないので、例えば、職員研修結果の職場への展開とかだったら、どうですかね。

○●●委員 いいと思います、シンプルで。

○●●委員 あまり難しいことと言って読んでくれなくなるので、短いほうがいいのかなと。

○●●委員 そうですね、いいと思いました。

○●●委員 私の個人的な考えなのですが、実際に職員の市民参加に対する意識の向上というか、職員の方には、市民参加に関する意識はもうあるのではないかなと思うのです。それよりも、より一層の向上という意味。より一層の向上のためには、具体性のある、●●委員さんなど、皆さんがおっしゃった。ここに盛り込むということも、確かに分かりやすくいいのではないかなと思いましたけどね。

意識の向上というか、意識の向上はもう図られていて、今、初めて取り組むことではないわけですから。それをより具体的に、より深めていく、より高めていくという、そういう意味では、手段的なことも入れたほうが、我々からの職員の方に対する一つの提言としては分かりやすいのではと思います。すみません、うまく言えないのですが、確かに皆さんがおっしゃったように大したもの。そうおっしゃるとおりだと思います。大きなもの、大きなスローガ的なことをもうちょっと具体的に入れていくというか、あるいは具体的なものに進化させていくというか、それがあっていいかなと、皆さんと同じように思いました。すみません、具体的ではないのですけれども。

○事務局 現在、職員の市民参加に対する意識の向上ということで、かなり広い感じにはなっているのですけれども、①が部署等で共有する等の研修の継続実施みたいな内容と、②の既存のガイドラインの充実と創意工夫の働きかけというのをもうちょっとくっつけるけれども、ただくっつけただけじゃ、かなり長くなってしまうので、もうちょっと具体的にしつつ、今の(2)の提言を具体的にしつつ、簡潔にというか、端的にするような形ですかね。

○●●委員 そうですね、毎年、市民参加のツールに関するものと職員研修に関するものというので定着してきている気はするので、項目をそのような形で固定してしまって、その中身を変えていくという提言にしていけるのであれば、今の感じでも全然いいと思うのですけれども。もしタイトルを結構具体的に、毎年違う提言をしていくというようなスタンスであれば、(2)番を先ほどおっしゃっていただいたような職員研修の自分の担当課への展開みたいな感じでやっていくのがいいと思いました。なので、各提言の構成の今後の方針みたいなものにも関わってくるというのは思いつくところですよ。

○事務局 そうですね、先ほどおっしゃっていただいた。

○●●委員 今、発言しても大丈夫ですか。

○●●委員 ●●委員。

○事務局 大丈夫です。

○●●委員 お願いいたします。

○●●委員 職員目線で考える市民参加、ガイドラインから実践のための研修とか、副題をつけるような形でいかがでしょうか。

再考してみるのですけれども、意識は根づいてきていて定着している、さらに、より実践的になるための全体的な巻き込みを含んだ研修を実施するみたいな感じで伝えられたらいいなというふうに思ったので、職員目線で考えるじゃないかもしれないですね。もう一回考えてから発言させてください。

○●●委員 ありがとうございます。

先ほど御発言、途中だったんですよ。

○事務局 大丈夫です。先に、おっしゃっていただいた職員研修結果の職場への展開。職場というところをさっきの●●委員のご発言で、所属部署とか各課とかにするといいと思ったのですが、また新たな御意見を頂きましたので、引き続きアイデア頂ければと思いました。

○●●委員 よろしいですか。(2)の下あたり、職員が創意工夫し、市民参加を実践していくという、すごくいい文章があるので、(2)、もしも市民参加に対する意識の向上を少し変えたとしたら、今回は、さらなる意識の向上で、副題として、創意工夫を凝らした市民参加の実践とか何か副題入れたらどうでしょうか。

○●●委員 副題いいですね。

○●●委員 職員の方にも、参加する意識の向上はしていただきたいというのがあると思うのです。なので、その副題として、今みたいなことを入れたらいいのかなと。

○●●委員 特に職員の市民参加に対する意識の向上ということ、文面自体は初めてじゃないですからね。今までから行われていることで、それについての進歩と進化が最後に入る。

○●●委員 今回の的は、職員が創意工夫して参加を実践していくということと、組織に入って研修のことをみんなに伝えなさいということが今回のメインではないのかと思いますので。

○●●委員 職員の市民参加に対する意識の向上は、そのとおりなのですから、ここにす

ンバーつけて入れちゃうより、もっと大きい話ですよ、これ。

〇〇〇委員 確かに。

〇〇〇委員 おっしゃったように、副題がそこに生きてくるのですけれども。

〇事務局 〇〇委員からチャットのほうで、これはどうだろうというので今、上げてみました。

〇〇〇委員 読み上げありがとうございます。私も今おっしゃっていただいた内容、とてもよかったです。前後したタイミングで投稿しちゃったのですけれども、部局連携による市民参加推進研修、理解から実践展開へみたいな形でつけるのはどうかなと思ったのですけれども、先ほど委員さんに提案していただいたテーマ、題名、すごくよかったと思います。

〇〇〇委員 ありがとうございます。

〇〇〇委員 基本的には、事務局の皆さんに最終判断をお任せしたいと思うのですけれども、これまでの提言内容を見てきても、ここ3年、全く文言が変わっていないので、ちょっと変えてもいいのではというのは思いましたので、今出てきたアイデアの中から検討していただけたらと思います。ありがとうございました。お時間取ってしまってすみませんでした。

〇〇〇委員 ありがとうございました。

〇事務局 ありがとうございました。後で音声を聞き返すことになると思うのですけれども、よりよいものにしようと、会長と、この後調整していこうと考えています。ありがとうございます。

〇〇〇委員 そういう形で大体皆さん、お考えのことというのは、言葉でも一応出たと思いますけれども。そんなところですかね。

今こういう形で皆さんからの御意見は、ちゃんと筆記もされているでしょうし、録音もされているでしょうから、皆さん賛成だということで。具体的な文言なんかについては、もうちょっと検討する、そのままを使うにしても、載せ方というのはいろいろあるのでしょうか、ということですね。

職員の市民参加に対する意識の向上というのは、それはそうなのですから、もうちょっと具体的に進めていくということがいいのではというのが、皆さん方の御意見の一つ、柱だと思うのですけれども。

〇事務局 ひとまずよろしいですか。

〇〇〇委員 これについては、取りあえずよろしいですか、御意見としては。また何かあったら、後からでも結構ですから、やりましょう。

〇事務局 ありがとうございます。

議題（２）市民参加条例の見直しについて

〇事務局 これに関して、意見等あれば頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇〇〇委員 皆さん、いかがでしょうか、御意見。

〇〇委員、どうぞ。

〇〇〇委員 私ども市民参加推進会議として、いろいろな事業をこれまで評価してきていると思うのですが、そういった評価の際に、パブコメを実施した結果としてゼロだったと。そういったものに対して、何か工夫が必要ではないかということを経営の中で申し上げたこともございました。

そういったことを考えますと、今回この白井市市民参加条例の改正に関して、パブリックコメントを実施すると。閲覧資料が今回用意されたということで、要件としては恐らく満たして

いるのだと思うんですが、この資料2点だけを見て、どこまでパブリックコメントできるのかなと。実際、自分がどうかなというような視点で考えてみましたときに、全体像がなかなか見えにくい。もちろん市民参加条例をきちんと読んで、そこからこの素案を見てという流れに当然なると思うのですが、どこまでこういった流れの中で、このことを理解し、コメントできるということを考えたときに、なかなか難しいという感想を持ちました。

ということを考えますと、このパブリックコメントを実施したときに、コメントがゼロにならないような工夫というのが、何か必要なのではないかと思いました。具体的に何がということまで、案が出てはこないのですけれども、そういったことを少し工夫してみる必要はあると思っております。

以上です。

○●●委員 ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。例えば、この実施についてというところで、条例の目的だったりとか、ここを具体的に改正するという資料、例えば現状と課題の部分、すごい淡泊で、条例改正されていないから社会情勢に合わせて検討するという記載はあると思うのです。ここをもう少し、そもそも市民参加、1番の条例の目的等にもかかると思うのですけれども、もう少しかみ砕いた表現にできると思いました。

○●●委員 ありがとうございます。

言葉の関係なのですけれども、このパブリックコメント実施についての表です、対照している。これの中の改正後と現行に分かれていますけれども、改正後という表現より改正案のほうがよいと思います。改正後だとすでに変更した後のように感じてしまうのでは。

○事務局 改正案に修正いたします。前回提示させていただいた新旧の対照表から抜粋しているため、議案の資料になるものをそのまま使っています。そのため、行政的な表現になってしまっているので、市民目線で見たとときに、改正後だと誤認してしまうようにも読み取れるので。

○●●委員 相手が、市民の方ですからね。

○事務局 左側は改正案で、右は現行ということでよろしいですか。

○●●委員 はい。

先ほどおっしゃられたなぜ改正をするのか、しなきゃいけないのか、あるいは、したいのかということ为先ほどおっしゃったように、膨らませるとってはおかしいけれども、そういう形で説明されたほうが、なるほどなと。ただ時間がたったからといって、みんな誰もそんなふうに思いませんけれども、一応その辺をもうちょっと膨らませて説明されてもいいのではないかと思います。さっきおっしゃったことなのですけれども。

○事務局 ありがとうございます。この実施についての部分の1と2番の部分、こちらについても、皆様に説明する際のものを抜粋しているものなので、もう少しかみ砕いて、皆さんは、たくさんの事業の評価を見ていただいたりとか、条例についても勉強していただいていると思うので、もう少しかみ砕いて記載できればと考えています。ありがとうございます。

○●●委員 ●●委員、どうぞ。

○●●委員 皆さんの意見を聞いていて、なるほどなと。1を読んでも何だろうかという、だんだん気がしてきました。条例の目次の次ですか。「白井市では、まちづくりを進めていく上で」という文言あるのですけれども、この文章を条例の目的等とかに入れたらどうかと。すごく分かりやすいですね。「白井市では、まちづくりを進めていく上で、福祉を享受する市

民の意見を聴きながら、また、まちづくりを市民と市の共通課題として捉え、相互理解のもとに」と書いて、「必要と考えています。白井市は、市民参加により」云々で、「より開かれた行政を展開し、市民主体のまちづくりを行えるよう、この条例を」ここを白井市民参加条例を制定しましたというほうが、すごく分かりやすいような気がするのです。

これについて、現在の社会情勢等を踏まえると、見直しが必要となったので、見直したいと思いますので、皆さんの御意見を頂戴したいと持っていったら分かりやすいのではないかと思いますのですが。

○事務局 今回のこの1番の条例の目的は、ただ単に、平成16年に制定したということと、2番についても検討が必要ですよということで、いまいち市民から見たときに、先ほど●●委員さんがおっしゃった皆さんの意見を頂きたいですとか、そういう言葉も大事だと思いました。

条例の前文の2段落目です、「白井市では、まちづくりを」と、確かにここのほうが、よく研修でも言っていますけれども、市民から意見を頂くには、市も情報提供が必要だと思います。ここにも記載がありますが、市民としての共通課題としてといういいワードがあるので、相互理解というこの辺りの文言を入れていきたいと思います。ありがとうございます。

○●●委員 一つお伺いなのですが、この条例には、こういう形として前文があって、第1章、2章とかありますけれども、今回改正をした後は、この前文に、こういうことで改正をしたという文言が入るのですか。それは入らないのですか。

○事務局 入らない形だと思います。

○●●委員 条例は条例単体にしてのということになるのですか。

○事務局 ほかの自治体では、こういった何条を変えるというのと併せて、前文をこうからこうに変えるという場合もあります。あまりないですけども。そういうやり方もあります。

○事務局 前文を変えたいとすれば、それも、この新旧対照表のほうに入ってくるような形になります。全体は条例ということになるので。最後に附則のところで改正日が入るという形にはなります。

○●●委員 ここに入るのではないですか、まず。この1枚目の平成16年6月29日、条例第15号令和何年改定と。

○事務局 そうですね、改正するたびに。

○●●委員 ここにずっと来るんじゃないですか、何年か。

○事務局 新旧対照表、今回出していないもの以外で変わるところについては、おっしゃった表面の1枚目の右上の部分に入るのと。

○●●委員 最後の附則。

○事務局 附則の部分になると思います。

○●●委員 日付はだんだんに重なっていくのですね。

○●●委員 ですよ。じゃないと履歴が分からなくなる。

○事務局 今出た意見についても、本来であれば、もう一回会議を設けて、また事務局で案を作らせていただきたいのですが、年度末で時間もないので、こちらについても会長とまた調整させていただければと思います。申し訳ございません。

○●●委員 話は違うのですが、全ての市に市民参加条例というのはあるのですか。一般論でもいいのですが。

○●●委員 ほかの地域にも市民参加条例があるかということでしたか。

○●●委員 あるのは当たり前なのですか。

○●●委員 あるのは当たり前ではなくて、自治基本条例というのをつくっているところとつくっていないところがあって、それをつくっているところに市民参加推進条例というのをさらにつくっているところもあれば、自治基本条例はなくて、テクニカルな部分での規定をするために市民参加条例をつくっている自治体というのもありまして、トータルで考えると、何かしらのそういう参加の条例を持っている自治体が4割ぐらい。なので、ほぼ全ての自治体がこういう条例を持っているというわけではないのです。

○●●委員 ありがとうございます。

○●●委員 なので、4割ぐらいになっています。

○●●委員 そういう意味では、白井市、進んでいますよね。4割しかないところの中で、こうやって、まして改正まで取り組んでいるわけですからね。やりがいありますよね。

○●●委員 条例ではなくて要項やガイドラインとかで対応しているところも含めると、8割ぐらいになるのではないかと。ちゃんと条例として、このように見直しをしっかり行って、議会を通してということをやっているのは、大変すばらしいと思いますので、せっかくなので、本当にいろいろな市民の方に知っていただいて、考えていく一つの機会になるといいと思います。パブリックコメントも皆さんのお知り合いにもやっていただくなど、ゼロにならないでほしいというのは、先ほどのお話にもありましたが強く思うところです。

○●●委員 ありがとうございます。

パブリックコメント、これ7月に行うとおっしゃいましたか、予定では。

○事務局 はい、予定では。

一つ、閲覧場所と申しますか、この資料の2に書いてあります閲覧場所なのですが、LINEでのという文言が入っていて、ここにも入れるべきなのですかね。閲覧場所というと、電子媒体とかでも閲覧できるというのを記載したほうがいいでしょうか。もちろん（6）番で白井市ホームページとあるのですが、それ以外にも公式LINE、SNS、メール配信サービス、もし使うのであれば、そこも活用できるのではないかと思いますので検討してまいります。

○●●委員 先日の市民参加の研修で、たしかeモニター制度を使えるのではないかという話をしていたかと思うのですが、例えば試行みたいな形で、この機会を使うというのも難しいですか、時期的には。

○事務局 ありがとうございます。可能だと思います。

○●●委員 であれば、一回テストしてみるというのも一つかなと思いますので、そういうところでやっていただいて、しかも先ほど意見交換あったような市民に興味を持ってもらえるような文言というか、そういうのも入れて、皆さんが参加する機会なのでという形でやっていたかと、すごくいいと思いました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。検討してまいります。

○事務局 そのほか皆さん、意見いかがでしょうか。細かい部分でも大丈夫です。

○●●委員 ●●委員、いかがですか。

○●●委員 もう十分です。

○●●委員 ●●委員。

○●●委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○●●委員 ●●委員、いかがでしょうか。

○●●委員 ありがとうございます。私も皆さんの御意見に賛成で、パブリックコメントが何とか集まるようにアプローチできたらいいと思います。

例えばなのですけれども、このフォーマットを示すですとか、ある程度提出しやすい、急にこの市民条例の改正に関するパブリックコメントから、それを実施するのは難しいかもしれないのですけれども、改めて机に向かって何か書かなきゃいけないとなると、ちょっとハードルが高くなるので、簡単に答えられるようなフォーマットがあるといいと感じました。ありがとうございます。

意見入力フォームがあるのですか。フォームは具体的にどのような感じですか。結構長く書くようなイメージでしょうか。

○事務局 意見入力フォームについては、可能な限り、負担にならないように考えていきたいと思っています。

紙ベースのほうでは、意見箇所ということで、各項目に分けて回答しやすいようにということとやっていますけれども、フォームの場合は、もしかしたら逆に自由記載のほうが運用しやすかったりとか、フォームと紙ベースでの違いがあると思うので、そこも検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○●●委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

もう一点だけ教えていただいてもいいですか。

○●●委員 お願いします。

○●●委員 ありがとうございます。この意見入力フォームに関しては、告知のときに例えばQRコードをつけたりとか、SNSからの発信をなさるという理解で正しいですか。

○事務局 QRコードを付して周知をしようと考えています。

○●●委員 教えていただいて、ありがとうございます。

以上です。

○●●委員 この場合のパブコメは、7月のいつまで、大体1か月間ぐらいやるのですか。

○事務局 そうですね、現行の条例であれば2週間なのですけれども、この条例自体が、今回改正案として30日以上を考えています。

さきほど議会の日から逆算と申し上げましたけれども、スケジュールにも示したとおり、12月に議決を頂ければと考えているので、逆算すると、その前にはパブコメの結果を審議会で公表しなければならないので、審議会を大体9月あたりに考えると、その前にパブコメを集計して、意見に対する回答や方向性を示す必要があります。それに約1か月程度と考えたときに、7月初めから8月あたりの30日間を取って実施できればと考えていますが、状況によっては前後してしまう可能性はあると思います。

○●●委員 そういう形でも、この審議会が寄与できるということは間違いのないですね。

○事務局 そうですね。

○●●委員 歴史に残りますよね。分かりました。

一般的に市の条例は幾つもあると思うのですけれども、市の条例の改正とか、そんなにめったにあることではないのでしょうか。幾つあるかは不勉強で分かりませんが。

○事務局 細かいのを入れてしまえば、引用している法律が変わって条項が増えるというもの

もあつたりもするので、極めて少ないということはないのですけれども、結構根本的な内容を変えていくというのは、毎年多くあるわけではないです。

○●●委員 それはそうでしょうね。もともとの検討された結果としてできた条例でしょうから。社会の変化とか、いろいろな変化に応じて対応していくというのは大事なことですものね。

この時点では、我々も大体、今は皆さんから出たような意見、レベルですかね。でも、物の考え方、今、皆さんから出ましたから、きちんと。その辺は、事務局でうまくまとめていただいて、趣旨に沿った形でまとめていただいて、それをまた我々にフィードバックしていただければ、我々の中でも、また一緒に検討していきたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。まとめさせていただくと、もう少し条例の目的や現状であつたりとか、市民の方々にもう少し分かりやすいような形で、実施についてのこの部分を変えるということと、意見のフォームを用意する予定ですので、せつかくなら書く負担が少ないように工夫をして、興味を持ってもらえるような形で実施できればということと今後検討していきたいと考えています。

この後、会議終了後、事務局で案を作成させていただいて、こちらでも会長と調整できればと考えております。よろしくお願いいたします。

○●●委員 よろしくお願ひします。

ということは、大体、今皆さんに御意見をお伺ひして、この段階ではある程度まとめて、この次は次で、また今おっしゃったような形で皆さん方に答えていただくということになるのですかね。

大体皆さん方、ここまでの間では意見等ないですか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

取りあえず、ここまではということで。

その他

○事務局 ありがとうございます。次第のその他に移らせていただきたいと思います。

その他といっても、特段何か皆さんでということはないのですけれども、先ほど申し上げた今年度最後の会議ということで、皆さんの任期があと1年半です。といっても、次は秋口まで会議がないので、実質1年程度となります。

先ほど申し上げたとおり、次回が今のところ8月末から9月の初めあたりで考えています。また会議の大体2か月前あたり、1か月か2か月前あたりで日程調整をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

今年度の市民参加の今後の流れとしては、3月26日に会長と副会長にお越しいただいて、本日の議題1で示した答申案ですね、答申を行います。広報紙を月1回発行しているのですけれども、4月から5月号に掲載をさせていただく予定です。市民参加推進会議で、こういった意見が出ましたということで、そこにもしっかりQRコードを付して、ホームページで皆さんに分かるような形で考えています。そういった流れになります。

来年度については、条例を本格的に改正するというのもありますが、総合的評価についても、今年度1事業でしたけれども、来年度については、市の最上位計画の総合計画が、まだ本格的に改正はしないのですけれども、動いているところですので、それに伴って変えていこうと考えているほかの計画、福祉だったりとか環境だったりとかというのが、もしかしたら多く出てくるところで、5月、6月あたりにならないと、その数は分からないのですけれども、増えていく可能性も高いと思っています。

一通り、以上になります。ありがとうございました。

○●●委員 どうもありがとうございました。おかげさまで十分納得のいくような内容になったと思います。よろしくお願いいたします。

では、次第でのその他も一応終わったので、閉会ということでよろしいでしょうか。皆さん、どうもお疲れさまでした。またよろしくお願いいたします。またお会いできるのを楽しみにしております。